

第 1 号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：門田	開催日時：令和 6 年 5 月 10 日（金）	18時00分 ～ 20時10分
担当班：第 2 班（出席議員）平田久美、高梨浩、原田俊広、長郷潤一郎、（議長）清川雅史 / （欠席議員）戸川稔朗		
開催場所：南公民館		
参加人数：男性 8 名、女性 2 名、合計 10 名（うち班外議員 0 名）、（ほか議会事務局職員 1 名傍聴）		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2 月定例会議について ・高校生の遠距離通学の支援についての質疑があった。 ・請願と陳情の違いや取り扱いについての質疑があった。 ・小中一貫校や今後の義務教育に対する質疑と問題提起がなされた。 ② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） ・マイライド事業のエリア拡大と今後の運用。 ・町内会費の未納と町内活動参加者の減少問題。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ ・「子ども・子育て支援について」 ② テーマ設定の理由、背景 ・人口減少や少子化が地域の大きな課題であることから、子ども・子育て支援について考える。 ③ 主な地域課題 ・人口減少や少子化（テーマが大きすぎて具体策に入れなかった。）		

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	広報議会紙令和6年5月1日号の要旨を説明。				議会広報紙
高校生の遠距離通学の支援について、保護者の所得制限はあるのか。 高校は県が管轄であることから県が取り組むべきとの視点もあるのではないかな。	所得制限はない。 今回の対象者は市内に住所があり、バスや鉄道などの定期券を購入し市内の高等学校に通学する世帯となっている。しかし、高校生の通学形態は多様であり、市内から市外への通学もあることから、今後も遠距離通学の支援については検討していく。 県が取り組むべき課題ではないかとの指摘も貴重な意見としてお聞きしておく。	○	①		学校教育
請願と陳情の違いを教えてください。私たちが請願や陳情を行うときの方法や提出先なども教えてください。	請願も陳情も議会に対して行うものであり、議会は提出されたものについて採択・不採択を決める。請願は議員の紹介が必要であり、陳情は紹介議員を必要としない。両方とも本人が請願・陳情を議会へ提出するものである。また、本会議では紹介議員が主旨を説明し、委員会では提出者自身が説明することもあるし欠席することもできる。 請願は地方自治法に基づいてなされるもので、法的根拠があるものであり、陳情は法的根拠のないものであり、請願が優先であり陳情は優先順位は低い。が、会津若松市の場合は議会基本条例で請願と陳情を同様に扱うことと決めている。提出については会津若松市在住の方で、議会開会日の3日前までに提出することになっている。請願・陳情の予定があれば議会事務局にご相談いただきたい。	●	①		議会活動

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
今後少子化を踏まえ、小中一貫校などの取組が考えられるが、市としての考え方はどのように考えているのか。 現在は多様化の時代でもある。決められた地域の学校に行かなければならないことで不登校となる問題もある。学校の在り方には、もっと多様な考え方があると思う。	会津若松市には小中一貫校の河東学園があり、今年から湊に小中一貫校として湊学園の運営が始まった。大戸には特認校があり、これは小中一貫校ではなく、学区のない小中学校となっている。当局がどのような学校形態を考えているのかは議会では分からないが、市民の方からのいろいろな要望もあると聞いている。 学校の在り方については教育委員会が決めることになっているが、地域それぞれに学校運営協議会があり、先生や保護者そして地域の皆さんで話し合いがなされて、それらを受けて教育委員会が判断する。行政主導ではなく、地域の考え方を取り入れるものとなっている。 学校の多様化の在り方についてはご意見としてお聞きしておく。	○	①		学校教育
障がいのある子どもがバリアフリー対応の学校を選びたいと考えているが、市では全ての学校にエレベーターなどの障がい者のための設備を設置する考えはあるのか。	障がいに対応した施設を全ての学校に整備することは、現実問題としては無理なので、設備のある学校に通うような対応が必要になる。今後、学校の建て替え時にバリアフリーを検討することがもっとも現実的かと考えられる。バリアフリー化は社会の流れなので、順次施設整備されと考えている。	○	①		学校施設

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
マイライドどこでもバスについて、エリアを広げてほしい。免許返納などで利用要望が多いことから検討をお願いしたい。	マイライドどこでもバスについては、市民の方から好評であり、今後も続けてほしいとの要望がある。市では要望に応えたいと考えている。 エリアについては、住民の方からもエリアを広げてほしいとの要望が寄せられているが、タクシー業者の競合運行との関係やマイライドどこでもバスの運行に関しても、運転手の確保や維持経費が多くなるなどの問題がある。エリア外に行く箇所を増やすことは可能だが、エリア自体を広げることは難しいとの考え方となっている。	○	①		交通
町内活動に参加しない人やアパートの方で地区会費を納めない人がいる。今後高齢者が増えることにより益々地域活動が不備になってしまうことから、地区会費や地域活動に協力するように市から呼びかけはできないのか。または、制度として決めることはできないのか。	町内会は自主的な組織であり、行政主導ではないとの考え方である。町内会への加入促進のチラシを環境生活課で準備しているので、活用されるのが良いと思う。アパートの方からの町内会費の徴収については大家さんが家賃と合わせて徴収しているケースもあるが、地区活動への参加については大変難しい問題と理解している。議会としては問題意識を持っている。	○	①		地域社会
町内会の役員などをする人が少なくなり、地区だけでは成り立たない状況になってきた。同じ人が多くの役員をしないと維持できない状況にある。 アパートにおいては、町内会の回覧も回らない状況が増えてきたので、他の方法としてスマートフォンでのQRコードの活用や緊急時連絡対応も可能なことからスマートフォンを活用したい。インターネットに地域のハザードマップなどを載せて活用できるような取組もしたいと考えている。	ご意見として伺う。	○	②		地域社会

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
前の意見交換会に来て質問したことについてだが報告書を見ていないので、どのような回答なのか知りたい。内容は、空き家からはみ出している枝の対応についてだった。意見交換会での回答としては、調べて回答するとのことであったがどのような回答であったのかを知りたい。 空き家の持ち主に話をして、市に枝の処分をお願いすることとする。	質問と同じような事例だが、空き家のはみ出した枝の処分については、市の危機管理課に相談し、空き家の方の確認を得て、道路課と危機管理課で枝の処理をしたことがあった。 意見交換会の報告書については、区長や地区の公的施設などに7月を目途に配布するので読んでほしい。 前の意見交換会の空き家からはみ出した枝処理の件の質問の回答については、前の報告書を確認して、適切に報告する。	●	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P9に記載)	意見交換会

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども、子育て支援について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
今回は子ども子育てがテーマであるので、今回の意見交換会に子育てをしている方が来られることが必要と考えるが、今回の時間設定では働いている若い方は来れないのではないかと。開催する時間帯を考えてほしい。例えば土曜日の午後などの開催設定を考えて欲しい。	これまでも皆さんが集まれる時間帯について試行錯誤しながら実施してきた経緯にはあるが、最も皆さんが集まれる時間が今の時間帯であることから現在の時間での開催となっている。今後もいろいろな時間帯やテーマ別の意見交換会の開催を検討・思考していく。 また、各常任委員会においても様々な分野別テーマによる意見交換会を開催している。加えて議会モニターを募集して、市民の皆様のご意見をお聞きする仕組みもあり、今後も機会を捉えて意見をお聞きしたいと考えている。	○	①	
子どもの数が少なくなっていて、親の数も減っており、意見交換会に来れる人も少なくなるのは当然である。そこでZoomでの会合やスマホでの意見募集などできないか。	ご意見として伺う。 分野別の意見交換会として、除雪や観光などの意見交換会を実施しており、庁舎には毎日住民の方の意見を受ける仕組みにはなっている。 また、議会モニターの方を募集して多くのご意見をいただく仕組みにしているので活用をお願いしたい。	○	②	
人口減少でお祭りなどもできない状況にはあるが、子供主体のお祭りを工夫して実施している。また、人口減少とともに空き家が増えて問題となっている。会津若松市も消滅可能性自治体になるとの情報もある。子どもたちに対して地域と行政でできることをそれぞれが対策すべきである。	ご意見として伺う。	○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども、子育て支援について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
給食費の無償化についての考え方だが、食べることは親に責任がある。教育的にも親が給食費を払うことは当然と考えている。給食費を無償化することは財政的にも無理であることから、別の支援をしてもらいたい。給食費無償化に係るお金は多額になり、市の財源は別に有効に活用してもらいたい。	給食費の無償化に関しては、議員の中でも意見の分かれるところである。財政的なことや子育て世代からも給食費の無償化については優先順位が低く、他の支援をしてほしいという要望もあり、本市では現在給食費の無償化は実施していないと認識している。しかしながら、いろいろな考え方があることは認識しているので、このことについては今後も考えていきたい。県内では給食費を完全に無償化している市町村は半数以上あり、何らかの補助を加えると全体の9割程度の市町村が給食費に対する補助を実施している。	○	①	
現在はお祭りがなくなったが昔はお祭りに子どもが参加して、祭りが子どもたちの育成につながっていた。 子ども・子育ての問題は大きな問題であるので、中央公民館等で会津大学の先生などを呼んで話し合う場を設けてほしい。	ご意見としてお聞きしておく。	○	②	
P T Aで支払っているものが本当にP T Aで支払うべきものなのか考えていただきたい。給食着のクリーニング費用、Wi-Fi環境を調査してもタブレットを自宅に持ってこない。何のための調査なのか、卒業アルバムの必要性など多くあると思う。卒業アルバムなどは現在はデジタル化できるので廃止してほしい。給食着についても個人のものを使えば、衛生的で良い。 体操着についても改善する対応があると思う。また、タイツの使用などを認める対応が必要である。学校では理解できないルールがあるので見直しをお願いしたい。	体操着については学校の自主的な運用になるので、学校運営協議会の中で協議されることが通常であり、相談は学校運営協議会にするのが良いと考える。また、卒業アルバム等の必要性についても個々人の考え方があると思うので、学校運営協議会と話すことが大切かと考える。ご意見は教育委員会に伝える。 P T Aは自主的な組織であるので、公費や私費の使い方を学校等と協議する必要性があると考えている。今回出された課題については、教育委員会に伝える。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども、子育て支援について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
私が勤めていた学校では給食着は公費で払っていた。学校によって取り扱いが異なるのだと思う。 エプロンは個人負担の考え方はよいと思う。アルバムを安価にすることやデータで貰うことも今は可能であるとする。学校側と相談すれば解決する問題と考える。	ご意見としてお聞きしておく。	○	②	
学校の給食着について、給食着の柔軟剤の匂いがきついことがあるので、自前の給食着（エプロン）を持参してもよいか教育委員会に確認したが、ダメだと回答された。他の地域では給食着を持参して使用しているところがある。衛生面からもなぜ自宅から持参したものを使えないかについてお伺いしたい。	給食着について、学校側はなぜそれほど厳粛にしなければならないのか分からないが、調査して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P9に記載)

市民との意見交換会・事後処理報告書

門田 地区

件 名	処理（対応）内容	備 考
1. 前の意見交換会 に来て質問したこと の回答について (P 5)	【市民からの要望・質問】 前の意見交換会に来て質問したことについてだが、報告書を見ていないのだが、どのような回答なのか知りたい。内容については空き家からはみ出している枝の対応についてであった。意見交換会での回答としては調べて回答するとのことであったがどのような回答であったのかを知りたい。 【事後処理結果】 （上記質問に対しは、令和5年5月の意見交換会報告書を確認した。） ・空き家からはみ出している枝の対応についての質問とともに事後処理として、空き家からはみ出している枝の対応が令和5年5月の意見交換会報告書に記載されていた。質問者が報告書を見ていなかったと思われる。また、議会からの報告書の確認方法も明確でなかったものと考えられる。 ○質問に対して調査して報告する場合、報告書で報告するのか、直接質問者に回答するのかを確認する必要がある。	
2. 給食着について、自前の給食着 (エプロン) を持参 出来ないことについて (P 8)	【市民からの要望・質問】 学校の給食着について、給食着の柔軟剤の匂いがきついときがあるので、自前の給食着(エプロン)を持参することは可能なのか教育委員会に確認したが、ダメだと回答された。他の地域では自前の給食着を持参して使用しているところがある。衛生面からもなぜ自宅から持参したものを使えないかについて伺いたい。 【事後処理結果】 （上記質問に対しては、令和6年5月16日に学校保健給食室から下記の回答を得た。） ・市としては、衛生確保のため給食着を着ることを基本としている。エプロンについては、肩から腕が出ていることもあり衛生的にも白衣が好ましい。児童によってはアレルギーや柔軟剤の過敏症など様々な状況や事情があることから、洗濯時に柔軟剤を控えることやエプロンの着用については、研究していく。	